

令和4年度 近江八幡市商工業振興ビジョン 事業一覧

実施年度	事業	具体的な内容	行動計画(重点事業)			事業計画					事業実績				
			実行	進捗	遅延	番号	担当事業団体名	具体的事業の名称	目的	期間	目標	事業の概要	取組内容	進捗状況	次年度方針
施策1 幅広い人材が活躍できる多様な雇用環境を創出する	①雇用の維持及び促進の支援	-新型コロナウイルス感染症拡大などの要因による影響を受けた事業者に対する、雇用の維持及び促進への支援を行う。	○		1-①-1	近江八幡市工議所	新規就業者誘導大会・新入社員研修会	企業規模が小さく自社にて大規模な研修が難しい企業向けに、式典・新人研修を実施し、新入社員研修を実施し、学生企業体を通じて社会人としての責任意識を持ってもらう。	令和3年度～令和6年度	参加人数(20人/回)	事業：毎年4月上旬に激励大会・新入社員研修会の実施 開催場所：近江八幡市工議所 大ホール(状況に応じて近江中央信用金庫本店5Fホール) 対象者：市内事業所の新規就業者、および前年度中途入社された方 共催：(公財)日本電信電話ユーザ協会 近江支部	4月5・6日に激励大会・新入社員研修会を実施。新型コロナウイルス感染症の状況を考慮し、予定していた昼食会は実施せず、研修内容を個人ワークの実施とした。	予定通り進んでいる	4月5・6日に激励大会・新入社員研修会を参加人数30名と上回って実施予定。 新型コロナウイルス感染症の状況を考慮し、昼食会やグループワークの実施について検討したい。	参加者数 市内12社24名
					1-①-2	商工労働課	高齢者就業機会確保事業	高齢者の勤労促進や生きがいの充実を図り、地域社会の活性化に貢献する。	令和3年度～令和6年度	シルバー人材センターによる新規事業の実施(11件)	-シルバー人材センターへの補助金の交付を行う。 -適宜事務局と協議を行い、事業の進捗確認を行う。事業の見直しや新規事業の実施を行う。	シルバー人材センターに対して補助金を交付。シルバー人材センターと協議は行ったものの、事業に関する話し合いや分折は行えなかった。	実施できている	シルバー人材センター事務局と協議を行い、必要な事業について検討する。	
					1-①-3	商工労働課	中小企業勤労者総合福祉推進事業	近江八幡地域勤労福祉サービスセンターが行う事業により、中小企業の福利厚生充実を図る。	令和3年度～令和6年度	サービスセンターによる新規事業の実現(11件)	-サービスセンターへの補助金の交付を行う。 -適宜事務局と協議を行い、事業の進捗確認を行う。事業の見直しや新規事業の実施を行う。	サービスセンターに対し補助金を交付。サービスセンター事務局や電王町担当者と協議を行い、新規事業の実現に向けた話し合いを進めた。	予定通り進んでいる	引き続きサービスセンター事務局や電王町担当者と協議を行い、少しでも早い新規事業の実現を目指す。また、会員に対するアンケートの実施等により、会員ニーズや満足度の把握に努める。	
②求職者の就労支援	ハローワーク等の関係団体と連携し、企業と求職者の間の情報提供することで、企業の「求める人材」と求職者の「やりたい職種」の人材マッチングを支援する。 -求職者に対し、支援団体等やハローワークと連携し、市内事業者への就職を促進するため市内企業の魅力発信や、就職に役立つ技能取得の支援や情報の提供、及びさまざまな人材が活躍できる環境づくりの啓発を行う。 -多様な人材の学び直しを提供するため、支援団体等が実施するセミナー等を周知及び啓発を行う。	○		1-②-1	近江八幡市工議所	求職者の雇用促進や働きがいの充実を図る。また、新卒学生及び既卒3年以上の若者の就労を支援する。	令和3年度～令和6年度	事業所と求職者のマッチング数(5社)	大学院・大学・短大・専門学校卒業予定者及び卒業後3年以内の方を対象に合同就職説明会(しほしほ面接会)を実施。当所及びハローワーク等近江・東近江地域雇用対策協議会、八幡市工議所、東近江市商工会、安土町商工会、日野町商工会、電王町商工会による共同開催をする。	昨年度に引き続き、コロナ感染拡大防止のため、開催中止	実施できていない	継続事業であるため、コロナの感染状況により開催する。			
				1-②-2	商工労働課	巡回職業相談・就職情報相談	就職困難者に対して就労に関する総合的な相談事業を実施することにより、就職困難者の安定就労を目標とする。	令和3年度～令和6年度	相談会への参加数(140件)	毎月2回、八幡子どもセンター及び八幡菓子どもセンターにて就労や雇用に関する相談業務を行う。	事業周知のため、広報への掲載や自治会回覧、ZTVでの放送などを行った。	予定より遅れている	相談件数が減少しているため、チラシのデザインを見直し、周知の強化をしていく。	35件	
				1-②-3	商工労働課	キャリアカウンセリング	ネット・フッターなどの職歴・就労がない若年者や、仕事上の悩みを抱える勤労者への就労・キャリア形成の支援を行う。	令和3年度～令和6年度	カウンセリング相談数(60件)	毎月1回、キャリアカウンセリングによる就労や職場環境、キャリア形成に関する個別カウンセリングを行う。	事業周知のため、広報への掲載や自治会回覧、ZTVでの放送などを行った。また、各支援機関等へチラシの設置を依頼し、周知に努めた。	予定より遅れている	相談件数を増やると、次年度からはチラシのデザインを見直し、周知の強化をしていく。	9件	
③テレワーク希望者の移住の受け入れ	-空き家や空き店舗の活用等により、テレワークを希望する移住者の受け入れを推進する。 -ICTなどのオフィス系事業所等の誘致を推進する。	○		1-③-1	商工労働課	近江八幡市空き家情報バンク事業	空き家・空き店舗(以下、空き家等)活用等によるテレワークを希望する移住者の受け入れを推進するため、空き家等所有者への意識改革を行い活用できる物件を洗い出し、登録・成約件数増加を目的とする。	令和3年度～令和6年度	近江八幡市空き家情報バンク物件数10件	事業：啓発セミナー(相談・片付け・登記など)、個別相談会(月1度程度)、物件見学会開催 対象：市内にある空き家等所有者、利用希望者 ※バンク制度では取り扱えない店舗にも携われるように検討する。	通常通りの相談・マッチング業務に注力した。	予定より遅れている	通常通りの相談・マッチング業務と同時に、空き家利活用促進に繋がる施策の検討を行う。	2件	
④雇用管理の推進	-働きやすい職場環境づくりを推進するため、適切な情報を発信するとともに、事業主を対象としたワークショップ/フランスなど働き方改革の実践に関する講座を開催する。 -外国人労働者の適正な雇用促進や障がい者雇用の促進など、適切な雇用促進に向けた情報発信や徹底制度の検討を行う。 -健康経営導入に向けた事業者への情報発信を行う。	○		1-④-1	近江八幡市工議所	近江八幡市工議所会報誌の特集記事を連して働き方改革に関する啓発活動を行うとともに、当所で開催する相談会をご利用いただくことで、働き方改革に関するお悩みを解決し、地域の事業所の雇用管理の推進および雇用促進に寄与する。	令和3年度～令和6年度	近江八幡市工議所会報誌の特集記事掲載数および相談相談件数(25件)	“滋賀働き方改革推進支援センター”と連携し、働き方改革に関する特集記事を当会会報誌に掲載。働き方改革に関する助成金の告知など、様々な情報を発信した。会員事業所への取り組み状況に関するアンケートの協力も行った。	令和3年度に引き続き、滋賀働き方改革推進支援センターによるつらつら会を会報誌に掲載。働き方改革に関する助成金の告知など、様々な情報を発信した。会員事業所への取り組み状況に関するアンケートの協力も行った。	令和3年度に引き続き、滋賀働き方改革推進支援センターによるつらつら会を会報誌に掲載。働き方改革に関する助成金の告知など、様々な情報を発信した。会員事業所への取り組み状況に関するアンケートの協力も行った。	予定通り進んでいる	会報での毎号のコラム連載は令和4年度で終了した。今後は、状況に応じて働き方改革に関する情報やコラムを随時掲載する。当所で開催する相談会は、令和4年に引き続き、事業所の様々な要請に応じたスケジュールを調整し個別に対応する方式で、柔軟にご相談いただける体制を維持する。	コラム掲載数 5	
				1-④-2	近江八幡市工議所	メンタルヘルス対策	労働者の就業維持による人材確保	令和3年度～令和4年度	メンタルヘルス不調を起こさないための職場環境づくり(15事業所/年)	メンタルヘルスの啓発、助成金を活用したメンタルヘルス対策への取り組みを支援	労働者健康安全機構の助成金が令和4年度においては予算がなかったため、そのためメンタルヘルス促進員が活動がなくなり、実施できていない	実施できていない			
				1-④-3	近江八幡市工議所	労働保険料の代行・相談・加入助奨	労働保険未遡事業所の削減・労働者の雇用継続	令和3年度～令和6年度	労働者の雇用の安定、継続。労働環境の向上。(283事業所/年)	労働保険料の代行、代表者の事務を軽減、従業員雇用の向上。 未遡用事業所については労働保険加入の勧奨をし、労働者の労働条件を向上させる。	労働保険取得喪失事務代行、労働保険料の年度更新事務について即応となった。労働保険未加入事業所については適用勧奨、開業届において労働保険加入義務について説明をおこなった。	予定通り進んでいる	今年度同様事務手続きの代行および労働保険についての啓発をすすめる	284事業者	
				1-④-4	商工労働課	小規模企業退職金共済補助事業	小規模事業所の中小企業退職金共済制度、特定退職金共済制度への加入促進や助成を行い、労働者の労働福祉の安定を図る。	令和3年度～令和6年度	共済掛金補助金交付決定額(300千円/年)	中小企業退職金共済または特定退職金共済に加入している市内事業所に対して掛金の一部を補助する。	申請のあった全21事業者に対して補助金を交付した。	予定より遅れている	補助の対象になり得る事業所の一部に対して案内を交付しているが、次年度以降は送付対象を広げるなどの検討をしていく。	203千円	

令和4年度 近江八幡市商工業振興ビジョン 事業一覧

施策	事業	具体的な内容	行動計画(重点事業)			番号	担当課 団体名	事業計画				事業実績					
			期	期	期			期	期	期	期	期	期	期	期	期	
推進	⑤高校・大学及び企業の連携の推進	・高校や大学及び支援団体や企業等と連携し、学生社会体験を通じて、学生のアイデア等を企業へ提供するなど新たな取組、人材不足の解消や新商品の開発などに向けた取組を推進する。				1-⑤-1	商工行政課	企業と高等学校等進路担当教諭との情報交換会実施する。	東近江圏域内に所在を有する企業が公正な採用選考に基づき人材を確保し、高等学校等卒業生が定めた就労機会を創出を目的とする。	令和3年度～令和6年度	情報交換会参加者(110社・校)	企業・学校ともに担当者同士の名利交換会をホテルニューオーフニにて開催。 令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から書面での開催に変更。 情報交換会の効果検証、次年度開催事業へのブラッシュアップ	・新型コロナウイルス感染症対策を優先し書面にて開催。 ・企業・学校情報を知りた冊子を作成し、それぞれに配布。 ・労働対策連絡会にて事業成果の検証を実施。	予定通り進んでいる		令和5年度については、新型コロナウイルス感染症対策が段階的に緩和される予定であるが、4年度は引き続き開催する。また、当日参加できなかった事業所については、当日の資料を配布する。当日は100名を超える参加が見込まれることから、スムーズに進められるよう、レアウトや参加者の動線など、協議を行っている。	104校/社
	⑥キャリア教育の推進	・市内中学生を対象に、市内の仕事を知り、社会的・職業的に自立した大人となるよう、長期的な視点に立ち、地域全体で子どもの成長や市への愛着の醸成をバックアップする取組を推進する。				1-⑥-1	近江八幡商工会議所	検定業務(日商検定・東商検定)	子どもや学生のみならず社会人の一般常識・暗黙力として実務で役立つ検定試験を学ぶ場において継続して施行することで、事業所の従業員教育にも、受検者の多様なキャリア形成にも資することを目的とする。	令和3年度～令和6年度	検定受検者数の増加(10%アップ※対前年比)	特に簿記検定は2級が企業が応募者に求める資格アッププログラム101で第1位。「今働きたい職種アッププログラム」で第1位入るなど、企業・受検者、双方の益得が持続的であり評価を得ている。2、3級については今年度から本格稼働するネット試験も活用し学習者に幅広く受検機会を提供する。	簿記検定・簿記検定の統一試験の施行(各3回/年) ネット試験の開始・施行 ※新型コロナウイルス感染症対策のため、統一試験は定員制	予定通り進んでいる		新型コロナウイルス感染症の5期引き下げにより、次年度からは統一試験は定員制で実施予定。また、4年度は定員制統一試験で団体申込みの高校の試験開始は2月予定で定員が変動はしたため、本年度は団体試験についても実施を検討する。ネット試験も、引続き周知の力をいれている。	統一試験 534名 ネット試験 240名
						1-⑥-2	学校教育課	中学生キャリアシフト(職場体験)	中学2年生が働く大人の姿にふれ、将来の自分の生き方について考える機会をつくり、自分の進路を選択できるかや将来社会人として自立できる力を育てる。	令和3年度～令和5年度	中学生キャリアシフトワークにおける体験活動の日数(年間2～3日)	職場体験に限らず、児童生徒が自分の生き方について考える「キャリア教育」のあり方について、職場体験を受け入れる事業所や、職場体験を計画・実施する教員と意見交換する。	市内の中学校が職場体験の受け入れ先を開拓し、4校とも2～3日体験活動を行うことができた。また、マナー講座や職業講話を実施し、働く大人と出会い、自分の生き方を考える機会とした。	予定通り進んでいる		市内の中学校と教育委員会が情報を共有しながら職場体験の受け入れ先を開拓し、各校3日以上での体験活動を目指す。	2～3日/年
①八幡商人の理念及び本市にゆかりのある産業に関する啓発	・八幡商人の経営理念及び本市にゆかりのある産業の周知に必要な教育媒体の作成を行う。 ・八幡商人の経営理念を継承できるよう、市民や市内事業者における理解を深めるための情報発信を行う。 ・八幡商人の理念継承を市民や事業者へ研修を目的とした(仮称)三方よしセミナーを開催する。				2-①-1	観光物産協会	近江(八幡)商人の理念啓発	八幡商人の家族や理念などの普及を図り、三方よしの精神に基づき、観光地づくりに取り組む。	令和3年度～令和6年度	近江商人精神の普及と理解の促進	・近江商人ゆかりのまち連絡会(日野、東近江、近江八幡の3市)との観光協会による連携を通じて、HPやFB、印刷物、観光物産展やセミナー等を通じて取組みの展開。 https://omi-syonin.com/	①近江商人ゆかりの町連絡会による取組み・7月「ご滋賀」でのセミナー開催、1～2月「松本市」での企画展を実施。 ・昨年は、自粛したスタッフラリーやセミナーの開催の他、展示期間も1週間(昨年は1週間)開催するなど、内容の充実を図った。冊子「新発見近江」の作成、HPの充実(観光協会)や近江文化財財団との連携による本宅の公開&セミナー・春秋の2回来賓(合計200名余りの来客を迎えた) ③その他-外国人目線での紹介文をしおりの作成	予定通り進んでいる		コロナ禍からの回復とともに、来客は増えることが予想されるが、安眠に数回を増やすことを目的とし、参加者の声やアンケートを踏まえて改善や改良を図り、質や満足度を高めていく取組む。		
推進	②現代の八幡商人の発掘と普及・啓発	・八幡商人の経営理念に通じる地域の魅力的な経営者や企業の取組を取材する中で発掘し、情報発信を行うためのコンテンツを制作と定期的な情報発信を行う。 ・八幡商人の経営理念の普及啓発を通じて、事業の担い手や配業者を育成するとともに新しい産業・観光資源をつくる。															
	③空き家を活用した研修・就業環境整備の検討	・「(仮称)三方よしセミナー」や企業研修の場として活用できるよう、空き家を活用して研修環境の整備に係る検討を行う。															
推進	①サプライチェーン構築の支援	・市内における企業間取引の拡大による地域内経済循環の促進を目的として、市内や県内の事業者間でサプライチェーンの構築を検討する事業者に対する情報提供や支援を行う。 ・新型コロナウイルスの影響によるサプライチェーンの疲弊への対応として、顧客への製品共有を継続するために必要な設備投資や製品開発の支援を検討する。															
		・空き家等を活用して集客に役立つ施設及び店舗を開設する事業者または配業者を支援する。 ・新しい生活様式に対応した働き方を支援するため、インキュベーション施設やワーキングベースの設置を検討する。				3-②-1	近江八幡商工会議所	空き店舗・空き家に関する物件個別相談会・物件見学会・新規出店支援セミナー	近江八幡商工会議所不動産部会と連携した空き店舗・空き家に関する組合見学会の開催に加え、新規出店支援セミナーも併せて開催することで、空き店舗・空き家の活用や新規出店者の増加を促し、地域経済の活性化に寄与する。	令和3年度～令和6年度	物件個別相談会・物件見学会・新規出店支援セミナーの活用件数(20件)	今年度も物件所有者・活用希望者を対象とした個別相談会を当所不動産部会と連携して実施する。空き店舗の物件見学会や、新規出店支援セミナーも開催し、物件の活用を促進する。	前年度の経緯を踏まえ、4年度はスムーズにご相談・マッチングができるよう、体制を整えた。当所に所属の不動産事業者約70社に対し、「物件相談の対応が可能な」などの条件を提示しているかといったアンケートを実施し、メールから作成、スムーズに対応してもらえるよう体制強化に注力。マッチング事業との対応が可能になり、満足度向上にもつながった。また、2022年10月・12月の2日間、物件個別相談会を開催。9名に問合せいただいた。相談者の希望に応じ、所属事業者による現地調査も複数回行い、物件活用の促進がとれたとされている。	予定通り進んでいる		お問合せ件数	
					3-②-2	安土町商工会	空き家・空き店舗対策、空き家委員会運営	空き家・空き店舗に新たな事業者を誘致し、地域活性化や賑わい創出につなげる。	令和3年度～令和5年度	空き店舗の活用数(1名)	空き家委員会(商工会内部の委員会)が中心になり空き家・空き店舗を把握し、その活用を検討・実行する。	年を通して空き家委員会・開催。12月に視察研修(高島市)、3月にリーフレット作成	予定より遅れている		空き店舗・空き家のマッチングを進め、実際に活用実績を上げる。	空き活用：なし	

令和4年度 近江八幡市商工業振興ビジョン 事業一覧

施策	事業	具体的な内容	行動計画(重点事業)			番号	担当事業団体名	事業計画				事業実績				
			実行	進捗	遅延			具体的事業の名称	目的	期間	目標	事業の概要	取組内容	進捗状況	次年度方針	成果状況
施策3 暮らしに根付いたサービスを提供する	③市内での購買の推進	<ul style="list-style-type: none"> -地域での消費活動を促すため、地元での購買を啓発する。 -地元商店街での消費を促すため、地域通達の導入や市内限定商品券の販売などを検討する。 -施設間で連携した情報発信、現場での案内看板等の誘導など、市内観光地へ来訪する観光客に対し、可能な商店への誘導を促進する。 				3-③-1	近江八幡商工会議所	第2弾 クラウドファンディング 近江八幡三かみ商品券プロジェクト	クラウドファンディングを利用して市内登録店では使える商品券を販売する。商品券には20%のプレミアムを付与することで、市内での消費を促進する。	令和3年度～令和4年度	支援金額 (15,000,00円)	<ul style="list-style-type: none"> 事業：クラウドファンディングサイト（CAMPFIRE）での商品券の販売 開催場所：利用：市内店舗 換金：近江八幡商工会議所 対象者：登録：市内に本店機能を持つ事業者 利用：近江八幡市民をはじめとする、近江八幡を応援したい全ての方 	クラウドファンディングサイト「CAMP FIRE」を利用して支援を募集、送付して支援額に20%のプレミアムを上乗せした商品券を発行した。基本キースームは昨年年度と同様、今年度は新たに参加店を回ってスタッフをあつめるデジタルスタンプラリーを開催し、複数店舗での買い回りの促進を図った。	予定通り進んでいる		支援金額 15,040千円
			3-③-2	安土町商工会	「出前商店街」の実施	お客様のとへ店の方から向かい、地域の商店での買物を促進する。	令和3年度～令和5年度	開催回数 (5回)	<ul style="list-style-type: none"> いつかの店舗がグループを組み、コメント等に向けて販売する「出前委員会」を実施する。「近江八幡市と応援クーポン」の「出前委員会」の活用として積極的に登録し、市民の消費行動を促していく仕組みを作る。 	出前委員会運営 出前販売（鶴生正寺、あびぬ長まつり） 複数店舗AZZ古染之音（ブルーノート）	予定通り進んでいる		「お客様が集まる状況を創り出して販売する」活動の良化。	出店：3回		
			3-③-3	商工労働課	市民マルシェ事業	新型コロナウイルス感染症により影響を受けている市内の飲食（移動販売）、農産物販売などへの出店機会が少なくなった小売業者に、市所有の施設を提供し営業機会を創出する。	令和3年度～令和4年度	マルシェ出店数 (60店舗/年)	<ul style="list-style-type: none"> 事業：毎月1度のマルシェ開催 開催場所：市所有施設（本庁駐車場、安土町総合支所など） 対象者：市・県内で営業許可のある飲食業者（移動販売も含む） ※コロナの状況により、飲食業に限らず定期的な開催を行うことも検討する。 	開催予定であったが、商店街連盟ほか市内各所にてマルシェが開催されていたことから、他の事業者支援の補助金業務等を行い、市主催として実施せず。	実施できていない					
④高齢者・買い物弱者への支援		<ul style="list-style-type: none"> -買物に困難を抱える高齢者に対し、有償ボランティアによる市内の協力店の商品配達や、地域で孤立する高齢者の見守りを行う。 -交通弱者や高齢者向けのサービスを検討する事業者に対して、支援を検討する。 				3-④-1	近江八幡商工会議所	会員事業所、市役所から案内された来訪者、郵便局に行かない高齢者の郵便物受け取り・収入印紙・レターパックの販売	令和3年度～令和6年度	年齢の切手販売 手数料 前年度より5%UP	<ul style="list-style-type: none"> 事業：切手類の窓口での販売 場所：商工会議所の窓口 対象者：会員事業所、市役所からの来訪者、郵便局に行かない高齢者 	会員事業所等への郵便物受け取り、収入印紙、レターパックの販売	予定通り進んでいる		商工会議所窓口で切手類を販売することにより、会員事業所、市役所から案内された方、郵便局へ行かない高齢者などの購入を支援。	
			3-④-2	長寿福祉課	近江八幡市ささえあい高齢者推進事業	近江商人の三よふし「売り手よし」「買い手よし」「世間よし」の精神に則り、企業や事業者が地域への貢献に努力し、商売の助け、地域の発展に貢献し、高齢者の生活の支援体制を整備に活かしていくことを進める。	令和3年度～令和5年度	高齢者が住み慣れた地域で暮らしている高齢者が住み慣れた地域で暮らしている高齢者が住み慣れた地域で暮らしている高齢者が住み慣れた地域で暮らしている	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者が住み慣れた地域で暮らしている高齢者が住み慣れた地域で暮らしている高齢者が住み慣れた地域で暮らしている のほかに「高齢」を地域に浸透させることで、高齢者の生活を支援する体制が整備され、長く住み慣れた地域で暮らしている高齢者が住み慣れた地域で暮らしている 	高齢者推進会議では地域課題や取組を共有したり、啓発イベントでは高齢者推進事業者の取組を広く周知しました。異業会では関係係者向けに交流合いのまちづくりの意識醸成を図りました。	予定通り進んでいる		引き続き近江八幡市ささえあい高齢者推進事業者の取組を広く周知するとともに、高齢者推進事業者と地域の様々な関係機関等が連携協力した活動の展開を進めていきます。			
⑤商店の経営安定経営基盤の強化支援		<ul style="list-style-type: none"> -支援団体と連携し、経営指導の充実を図るとともに、小規模事業者に寄り添った伴走型支援など、経営の安定化に向けた支援を行う。 -商店街等の商業団体が行うにまわりの創出し、集客により商店や町を活性化させる事業や、商店の調査、研修事業について支援する。 -運営資金、設備資金など小規模事業者の事業経営に必要な資金について、金融機関を通じた低利融資の実施を検討する。 				3-⑤-1	近江八幡商工会議所	事業者が経営状況を正確に把握でき、把握や確定申告などの方法について指導を行う。また、決算書等を分析することにより経営改善・販路開拓を図る。	令和3年度～令和6年度	指導者数 (延べ300名/年)	<ul style="list-style-type: none"> 「記憶指導」年額を通じて指導を行う。開業から間もない事業者等には税理士による指導を実施する。 「源泉徴収事務指導」7月～1月に税理士を招いて相談会を開催する。 「確定申告指導」2月～3月に税理士を招いて相談会を開催する。 	記憶指導：提携税理士による指導を実施。源泉・確定申告指導：税理士を招き年額2回の相談会を開催。その他、当所職員が上記指導を行う。	予定通り進んでいる		例年の内容を額に取組を続ける。又、マネーフォワード等のクラウド会計ソフト導入や、確定申告におけるe-Taxの推進を行う。加えて、令和5年度10月に給与システム制度への移行に合わせた増加のため、記憶・源泉・申告の相談の際に併せて当該制度の質問にお答えし、必要な情報やサポートを提供する。	
			3-⑤-2	近江八幡商工会議所	市内商店街支援事業	近江八幡商店街連盟事務局として、商店街連盟が実施する街路灯電気代補助、中元・年末未売出事業イベント等の活動支援を行う。	令和3年度～令和6年度	市内商店街 (17件)	<ul style="list-style-type: none"> 市内各商店街において例年実施している中元・年末未売出（北里新年抽選会等）や夏祭り（共栄会 夏祭り等）及び連盟事業（年末未売出お客様招待会、街路灯電気代補助等）への活動支援を事務委託委託を行う。 	市内商店街街路灯電気代補助・年末未売出お客様招待会開催（令和5年2月7日～8日）・各商店街イベント（あきんどまつり、サンロードマルシェなど）への活動支援。	予定通り進んでいる		ウズクとして、商店街活動も増えている中、また、ウズク効果による電気代補助など、まさに苦しい状況が続く商店街への支援を継続していく。			
			3-⑤-3	安土町商工会	記憶指導（記憶継続指導、源泉徴収事務指導、確定申告指導）	事業者が経営状況を正確に把握でき、把握や確定申告などの方法について指導を行う。また、決算書等を分析することにより経営改善・販路開拓を図る。	令和3年度～令和6年度	指導者数 (65名/年)	<ul style="list-style-type: none"> 「記憶継続指導」年額を通じて指導を行う。 「源泉徴収事務指導」7月～11月に年未調整指導を実施する。 「確定申告指導」2月～3月に税理士を招いて相談会を開催する。 	「記憶継続指導」年額を通じて指導を行う。「源泉徴収事務指導」7月～11月に年未調整指導を実施する。「確定申告指導」2～3月に実施。	予定通り進んでいる		上記の通り、例年通りの取組を継続する。	指導者数72名		
			3-⑤-4	商工労働課	商店街・地域商業活性化補助金交付事業	市内の商店街の活性化を図り、地域の活性化に資することを目的に、近江八幡商店街連盟に対して、予算の範囲内で補助金を交付する。	令和3年度～令和6年度	円滑な小売店舗への支援の実施	近江八幡商店街連盟が実施する、顧客接客対策事業、商業振興対策事業に対し補助金を交付する。1以内、上限額100万円。	商店街連盟に対して、1,000千円の補助金を交付。市内商店街の活性化による地域の活性化に寄与する取組を支援した（R4.10に中間にアングンを実施）。	予定通り進んでいる					
⑥大学等と連携した店舗づくりの推進		<ul style="list-style-type: none"> -学生の活動の場としての店舗など、学生からアイデアを募集し、大学等と連携した店舗づくりの推進を支援する。 -経営改善やまちづくりの視点から取り組み、先導的な事業を実施する市内商業団体、大学、NPO等との連合組織を対象に、必要な情報発信及び支援を検討する。 				3-⑥-1	商工労働課	地域経済循環創造事業	地域資源を生かした先進的で持続可能な事業の取組を推進し、地域での経済循環を創造する。	令和3年度～令和6年度	補助金交付決定 (1件/期間中)	<ul style="list-style-type: none"> 産学官の連携により、地域の資源を活用して、雇用吸収力の大いし地域密着型事業の立ち上げを行う事業者に対して補助金を交付し、以降年に1度フォローアップ調査を行う。 	既存案件に対するフォローアップ調査を行った。	予定通り進んでいる		本事業に関する相談に際して、別件での事業者からの相談時にも本事業の採択に該当する可能性がある場合は案内を行う。

令和4年度 近江八幡市商工業振興ビジョン 事業一覧

施策	事業	具体的内容	行計画計(重点事業)				事業計画					事業実績					
			実行	計画	進捗	備考	番号	担当事業	具体的事業の名称	目的	期間	目標	事業の概要	取組内容	進捗状況	次年度方針	成果状況
市民と来訪者の新しい交流を推進する	①コミュニティの強化	・買い物場だけでなく、「地域コミュニティ」の担い手として重要な役割を有している商店街や商店等に対し、子育てや介護など地域課題に取り組む活動への支援を行う。															
			4-②-1	安土町商工会	チャレンジショップあんどらぼ(安土楽市楽座館)運営	従来から実施しているチャレンジショップあんどらぼ(安土楽市楽座館)運営	令和3年度～令和5年度	チャレンジショップ開催回数(15回)	チャレンジショップ(安土楽市楽座館)の出店者を増やしたりワークショップを増やしたりして拡充する。また、地元の方も観光客も集まるので、交流を深める場所として運営する。	チャレンジショップ(安土楽市楽座館)の運営。	予定より遅れている	チャレンジショップの来客数が伸びたため、開催を継続するかどうかを含め再検討する。	開催回数:9回				
			4-②-2	安土未来づくり課	安土未来づくり推進事業	安土地域の魅力や資源を生かした交流・体験事業を一元化し、持続的に運営できる仕組み(プラットフォーム)を構築することで、地域主体のまちづくりを推進する。	令和3年度～令和6年度	プラットフォームの構築(1件)	・安土地域の魅力や資源を生かした交流・体験事業を一元化する。 ・情報発信や社会実験を行い、交流・体験事業を実践化する。 ・上記事業を取り纏めるコーディネーターを育成し、持続的に運営できる仕組みを構築する。 ・地域活動に関心のある企業と連携、協働し、事業を促進する。	前年度にとりまとめたプランをもとに、事業者や地域団体等にアイデアを募集し、選定した提案者2名と検討を重ね、社会実験として実施した。	予定通り進んでいる	今年度の社会実験の成果を踏まえて、まずそれらを事業化するためのコーディネーターの育成を行い、次に運営組織の検討を行い、先定まで行う。	社会実験数 1件				
			4-②-3	観光政策課	観光振興(観光資源開発)事業	まわり・イベント等の継承・充実及び周知を図ること、観光誘客を促進する。	令和3年度～令和5年度	観光入込人数(4,591千人)	・まわり・イベントを主催し、誘客に取り組み団体に対し補助を行う(対象:一般社団法人近江八幡観光物産協会、あつち債長まつり協議会、左義長まつり保存会ほか) ・近江八幡の火祭りの推進委員会の設置・運営	まわり等を主催し、誘客に取り組み団体に対する補助を行った。(対象:一般社団法人近江八幡観光物産協会、あつち債長まつり協議会、近江八幡左義長保存会)また、近江八幡の火祭りの推進委員会の設置運営を継続して行った。	予定通り進んでいる	コロナ禍の対応を含めて、誘客促進に係る考え方を整理し、かつイベント実施方法や情報発信方法などを関係団体と協議し、より強化できるような補助を継続したい。	5214千人				
			4-②-4	観光政策課	観光振興(誘客・受入環境整備)事業	観光資源に関する情報発信とおもてなし・受入環境の整備により、観光客や地元住民の満足度を高める。	令和3年度～令和5年度	観光客満足度(87%)	・情報発信や観光ガイドなど受入環境の整備取り組み団体の活動に対し補助を行う ・観光まちづくりや観光ガイドブックを制作するため「観光まちづくり検討会議」の設置及び運営。	情報発信や観光ガイドの作成など受入環境整備に取り組み団体の活動に対し補助を行った。(観光振興事業補助金、観光ボランティアガイド協会)	予定通り進んでいる	各団体が情報発信、受入環境整備等が継続できるよう支援を継続しつつ、コロナの影響や各団体の事業内容がマンネリ化していないかなどを注視したい。	観光客満足度 86.4%				
			4-②-5	観光政策課	観光ブランディング推進事業	観光資源のブランド化を進め、観光客や地域住民の満足度を高める。	令和3年度～令和5年度	観光客満足度(87%)	・DMOと連携し、観光資源のブランド化、商品化に取り組む地域におき協力関係の構築。 ・観光まちづくりや観光ガイドブックを制作するため「観光まちづくり検討会議」の設置及び運営。	地域おこし協力隊協力を新たに要請し、DMOと協力して観光資源のブランディングおよび商品化に取り組んだ。	予定以上に進んでいる	新たに地域おこし協力隊1名を委嘱することができ体制を強化することができた。次年度は近江八幡観光振興計画(R5R3改訂)をもとに、DMOの強化や観光ブランディングのため新たな職員を図る。	観光客満足度 86.4%				
			4-②-6	文化観光課	誘客多角化・情報発信力強化事業	コロナ収束後に向けた誘客プランの研究と観光情報の発信力を強化する。	令和3年度～令和3年度	w i t h コロナ対応(3件)	・マイクロツーリズムの実証実験及び商品化に向けた働き上げる ・市民のインターネット(SNS等)による情報発信力の強化に対する研修会等の開催								
			4-②-7	観光政策課	ふるさと観光券事業	コロナ収束後をみすえた観光商品開発と新しい観光需要の創出	令和3年度～令和4年度	マイクロツーリズム利用者(観光券販売数)(10,000人)	・マイクロツーリズム需要の創出に向けた「ふるさと再発見ガイドブック」の制作 ・ガイドブックの利用促進のための「ふるさと観光券」の販売	公募した観光券を取りまとめたガイドブックを作成し市内全世帯に配布。合わせてウェブサイトを公開。掲載商品に使えるふるさと観光券(プレミアム商品券)を販売し市内外からの誘客を図った。	予定通り進んでいる	当該事業は、令和4年度をもって終了となる。市内観光商品の働きあがによる誘客促進や、地元魅力の発見・再発見について一定の効果が見られたことを踏まえ、次年度以降の方針を検討する。	利用者 11064人				
			4-②-8	文化振興課	重要文化財景観活用事業	重要文化財の景観(近江八幡の水郷)の景観保存を行う。	令和3年度～令和6年度	文化的景観の保存(579.8ha)	重要文化財の景観地区の景観保存のために、重要な景観構成要素である家屋の修理のために支援を行う。 支援を行う重要な景観構成要素である家屋の所有者より申し出があった場合に行う。	構成要素に対する補助事業は行われなかった。	予定より遅れている	30地区の保全支援を行い、景観を保全するための重要文化財の景観保存活用検討委員会を行う。					
			4-②-9	文化振興課	伝統的建造物群保存地区	伝統的建造物の整備・活用に必要な修理・修景にかかる改修費用について、施主の軽減を目的とする。	令和3年度～令和6年度	修理修景による町並みの環境整備による景観保全	修理が必要で伝統的建造物群保存地区内の建造物を伝建アドバイザーと相談のもと、必要に応じた補助金の交付をする。	近江八幡市伝統的建造物群保存地区で6件の修理補助金を交付する。伝建アドバイザーの意見を踏まえ、地区内の景観を維持しついで修理・修景内容の精査をした。	予定通り進んでいる	引き続き修理が必要な伝統的建造物群保存地区内の建造物を伝建アドバイザーと相談のもと、必要に応じて補助金の交付をする。					
4-②-10	商工労働課	地域資源を活用した体験型工房創出事業	本市に受け継がれてきた地域資源の体験型工房(コト消費)を促進することで、観光客に対する新たな販売チャネルの確立を図る。	令和3年度～令和6年度	体験型工房の創出(30件)	・地域資源を活用した体験型工房を新たに始める事業者に対する補助事業。(革製品製造、3D小物制作、地産産品加工等) ・東川口(栽培等) ・体験型店舗の設備、資材、広告宣伝費、消耗品費等が補助対象。	補助金の要綱等を作成し、受付を行った。申請のあった事業に対し、審査会を開催し、8件を採択した。また、先定地視察を行い、次年度からの改善点の参考とした。	予定通り進んでいる	今年度の反省を踏まえ、改良しながら引き続き受付を行う。また、既に体験型事業を実施している事業者も対象となるよう、既存事業の働きあがが掛かる補助枠を設ける。	8件							
観光地の周辺環境の整備の検討	③観光地の周辺環境の整備の検討	・案内看板の整備や必要な情報発信の検討など、町全体をみながら周辺環境の整備を検討する。															
			4-③-1	観光物産協会	観光客の誘致に関する事業(その他事業)	市内の史跡や観光資源の紹介を通じて、市内における滞在時間の延長や満足度の向上、市民の郷土愛を醸成する。	令和3年度～令和6年度	案内看板の景観維持・新たな設置の検討	・市内の歴史文化を理解し楽しんでもらうため、各地に案内板の設置を従来より取り組んでいるが、継続した取組みとすることで、満足度ならびに質の高い事業を展開する。	【新規設置2本】 ①八幡商業高校への中庭看板の設置 ②西川五郎邸の案内看板の設置	予定通り進んでいる	・必要な箇所への案内板の設置。 ・既存看板の点検 ・既存看板の利用を活用しQRコード等を通じてHPへの誘導など、新たな展開の検討					
			4-③-2	安土町商工会	安土城跡ガイダンス施設(なび館)の運営	城址(園)から町なかへ観光客に周遊してもらう。飲食や購買を促進する。	令和3年度～令和5年度	マップ(ぶらりまち歩き)配布数(5000枚)	マップ(ぶらりまち歩き)の継続配布や「古地図アプリ」のダウンロード促進。市ふるさと観光券 ガイドブックに掲載	マップ(ぶらりまち歩き)の継続配布。「古地図アプリ」のダウンロード促進。市ふるさと観光券 ガイドブックに掲載	予定通り進んでいる	マップ(ぶらりまち歩き)の継続配布。					
4-③-3	観光政策課	観光振興(市内周遊促進)事業	観光消費額の拡大のため、観光客の滞在時間を延長させる。	令和3年度～令和5年度	市内露泊者数(144千人)	観光アプリ(たのび近江八幡)及び「ストリートミュージアム(VR安土城)」の保守管理	観光消費額の拡大のため、本市に訪れた観光客の滞在時間を延ばす目的とし、関連アプリ2種類の保守委託を行った。	観光消費額の拡大のため、本市に訪れた観光客の滞在時間を延ばす目的とし、関連アプリ2種類の保守委託を行った。	予定通り進んでいる	たのび近江八幡、保守継続が困難なため、当該年度で終了する。ストリートミュージアム(VR安土城)は継続して実施し、市内の周辺観光に繋がる滞在時間上の延長を図る。	市内露泊者数 157千人						

令和4年度 近江八幡市商工業振興ビジョン 事業一覧

施策	事業	具体的な内容	行動計画(重点事業)		事業計画						事業実績					
			期首	期末	番号	担当事体	具体的事業の名称	目的	期間	目標	事業の概要	取組内容	進捗状況	次年度方針	達成状況	
施策5 地域に定着した事業活動を支援する	①事業継承の推進	・企業の競争力強化に向け、地域の金融機関、支援団体等と連携し、経営相談や起業希望者とのマッチングなど、事業承継の支援を行う。			5-①-1	近江八幡商工会議所	事業承継対策セミナー開催および近江八幡商工会議所会報誌を通じた事業承継に関する啓発事業	事業承継に関する啓発活動を行い、対象となる事業所・事業承継者向けに事業を継承していただくようにするとともに事業承継について気軽に相談いただき、円滑な事業承継が達成できるよう支援を行う。	令和3年度～令和5年度	近江八幡商工会議所会報誌への事業承継コラム掲載数・セミナー開催数(25件)	「滋賀県事業承継・引継ぎ支援センター」と連携し、当所会報誌に事業承継に関するコラムを毎月掲載し、啓発を行う。事業承継の個別相談会や事業承継対策セミナーも当所で開催し、その周知を当該会報誌で行う。	会報誌にて、毎月当所で開催される事業承継支援相談会を告知し、また、折込チラシも2回同時付した。相談会は、滋賀県事業承継・引継ぎ支援センターさまが主導で行っているが、相談内容を共有している。	予定通り進んでいる	事業承継支援相談会は、令和5年度も引き続き毎月開催する。会報誌では、相談会の告知を行い、制度の正や補助金の実施などのトピックを記事として取り上げていた。また、ホームページにて相談会の日程を告知する。	相談会・セミナー開催数12件	
	②中小企業の育成、支援	・中小企業の経営相談、指導などを行う支援団体等を支援する。 ・新型コロナウイルス感染症感染拡大による経営面、資金面の影響が懸念されることから、相談窓口を設置し、支援強化を図る。 ・新型コロナウイルス感染症など、外的要因による影響を受けた事業者に対する経済対策等の支援を行う。			5-②-1	近江八幡商工会議所	経営の安定や事業承継に与える共済制度の周知・加入促進	地域で安定した事業所運営を行っていただくことを目的に、連鎖倒産を防ぐべく、私どもの時の備えとなる「経営セーフティ共済」・退職金代わりなどの事業承継後の生活を安定させる効果が見込める「小規模企業共済」もご利用いただくため、P.R.および加入勧奨を行う。	令和3年度～令和6年度	近江八幡商工会議所経由での共済制度加入者件数(50件)	中小企業経営支援機構が運営する経営セーフティ共済・小規模企業共済について、対象となる事業所に対し周知および加入促進を進める。当所会報誌にチラシを封入すると、近江八幡商工会議所のご入会時・経営相談時・確定申告相談会ご利用時などに適宜ヒアリングを行い、事業所の状態に応じて加入勧奨を行う。	当所会報誌の折込チラシやテレビ番組において継続的にP.R.したほか、支援金などの各種支援制度や確定申告のご相談を来所された際にご案内。今年度からはメールマガジンを活用したP.R.も行った。	予定通り進んでいる	モデル県訪問行動が行われていた年度と比べると、加入件数は前年並みとなった。基本的な加入動向は続いているため、今後もP.R.を続け、より多岐の制度を知っていただくことが利用いただけるよう取り組んでいく。	15件	
					5-②-2	近江八幡商工会議所 安土町商工会	経営分析セミナー	自社が置かれている経営環境の分析や、経営状況を定性的、定量的に把握し、事業計画の策定や見直しに基本情報として、売上・販路拡大、経営改善などの経営上の課題解決に資することを目的とする。	令和3年度～令和6年度	開催回数(8回)	近江八幡商工会議所、安土町商工会で連携し開催。専門家を招き「自社の定性分析、定量分析を行い現状を客観的に把握するとともに、補助金申請にも役立つ内容とする。また、次のステップである事業計画の策定や見直しにつながる」とする。	セミナー：2回 個別相談会：3回	「D.Xの視点を見据えた経営見直し」のヒントをつかむ」「経営分析・市場分析の方法(ポイント)など、経営分析の方法について学ぶセミナー・相談会を開催。自社の悩み・強み、経営者、市場の動向など、様々な分析を行い自社の現状を把握していただく。次年度も同様のセミナー・相談会を開催していく。	予定通り進んでいる		5回
					5-②-3	近江八幡商工会議所	資金調達支援事業	中小企業や個人事業主の資金調達が容易に円滑化を図ることを目的とする。	令和3年度～令和6年度	日本政策金融公庫融資相談回数(12回)	融資業者に対し、さまざまな融資制度や方法の中から、相談者の条件や希望によって最適な融資方法を案内。また、あせんを行う。	日本政策金融公庫の月1回定例の融資相談会を開催したが、うち7回の利用であった。経営指導員が資金調達の相談に随時対応・支援をおこなった。	予定より遅れている	定例相談会や融資相談事業、事業者へ積極的に案内・周知(チラシの配布・メールマガジンの配信・ホームページの掲載)をおこなう。	7回	
					5-②-4	近江八幡商工会議所 安土町商工会	事業計画セミナー	経営分析を踏まえた課題解決に向けた取り組みや販路開拓、新商品開発、経営方針の見直しなど、福祉の活動促進に向けた事業計画の策定や見直しに資することを目的とする。	令和3年度～令和6年度	開催回数(8回)	近江八幡商工会議所、安土町商工会で連携し開催。専門家を招き「事業計画のしめ、戦略立案、収支計画の策定、売上数値づくりなどの目標を明確にする」と、「補助金申請にも役立つ内容とする。また、自社の計画策定を支援するための個別相談も実施する。	セミナー：2回 個別相談会：3回	「事業計画、行動計画、数値計画の立て方」「自社の事業計画の見直し」のヒントを探るなど、事業計画策定方法について学ぶセミナー・相談会を開催。今後の事業計画策定に向けた進め方や注意点について学び、補助金申請にも活用できるような内容とした。次年度も同様のセミナー・相談会を開催していく。	予定通り進んでいる		5回
					5-②-5	近江八幡商工会議所	知的財産権個別無料相談	企業等が有する技術、アイデア、デザイン、ネーミングなどの権利化を支援し、企業の強みや、他社との権利防止のための保護など役立てていただくことにより、地域の中小企業者のおこなう発展をかなごめを目的とする。	令和3年度～令和6年度	開催回数(12回)	(一社) 滋賀県発明協会が運営するI N P I T 滋賀県知財総合支援窓口と連携による専門家出張相談会。毎月1回近江八幡商工会議所において開催。特許、実用新案、商標、意匠、著作権、権利侵害、先行技術調査等知財に関する窓口相談会を開催。秘密厳守、予約制。	(一社) 滋賀県発明協会が運営するI N P I T 滋賀県知財総合支援窓口と連携による専門家出張相談会を月1回近江八幡商工会議所にて開催した。	予定通り進んでいる	引き続き相談会を開催することで企業等が有する技術、アイデア、デザイン、ネーミングなどの権利化を支援する。	相談件数12件	
					5-②-6	近江八幡商工会議所	会員事業所従業員の福利厚生推進	会員事業所の従業員が利用できる共済制度、健康診断の機会を提供することで、会員事業所の福利厚生を充実を図る。	令和3年度～令和6年度	共済制度加入者数(600件/年)	事業・生命共済・特定退職金共済・中小企業退職金共済の推進・定期健康診断・人間ドックの開催・開業場所・近江八幡商工会議所(一社) 滋賀保健センター対象者・近江八幡商工会議所会員事業所、従業員	年度を通して、会員様より相談があった時に各種共済制度のご紹介を行った。また、年度を通して人間ドックの案内・受付を行った。定期健康診断については10月下旬に開催した。<人間ドック受診者数> 33名 <健康診断受診者数> 521名	健康診断についてはコロナ禍においては受診者数が減少傾向であったが、今年度はコロナ禍前年の受診者数に近づいた。感染対策を徹底した上で、開催のノウハウが蓄積されている中で年度ごとの受診者数を伸ばすべく、会員様から従業員福利厚生を充実させる機会を提供していく。	予定通り進んでいる		共済制度加入者数84件
					5-②-7	近江八幡商工会議所	近江八幡商工会議所会報誌等貸借業務	会員事業所、中小企業、団体への提供・貸出し物の貸出し	令和3年度～令和6年度	年間貸出数(120社/年)	事業：会報誌、ホールの貸出し場所：商工会議所の2階ホール。相談室対象者：会員事業所、中小企業、団体	会員事業所、中小企業、団体への会報誌の貸出し	予定通り進んでいる	システム導入により予約のとやすくなり、次年度からは貸出室の人数制限を少し緩和する予定に周知などをすすめていく。	110件	
					5-②-8	安土町商工会	資金調達支援事業	中小企業や個人事業主の資金調達が容易に円滑化を図ることを目的とする。	令和3年度～令和6年度	日本政策金融公庫(マ経財)・県制度融資回数(15件)	融資業者に対し、さまざまな融資制度や方法の中から、相談者の条件や希望によって最適な融資方法を案内。また、勧奨を行う。	日本政策金融公庫のマ経財または県制度融資のあせん。	予定通り進んでいる	引き続き事業者の金融相談に対応する。	勧奨件数：7件	
					5-②-9	安土町商工会	補助金・助成金の申請支援	中小企業や個人事業主に対する多様な国・県・市・その他を周知し、その申請や計画の策定を支援し経営基盤を維持・強化することを目的とする。	令和3年度～令和6年度	補助金・助成金の申請支援件数(50件)	融資業者に対し、さまざまな支援制度の中から、相談者の条件や希望によって最適な支援策を案内。また、申請支援を行う。	補助金・助成金の案内、相談者の申請支援。	予定以上に進んでいる	引き続き補助金・助成金の案内、相談者の申請支援を行う。	申請支援件数：274件	
					5-②-10	商工労働政	商工支援団体に対する補助金交付事業	市内の中小企業の振興を図り、地域の活性化に資することを目的に、地域の総合経済団体である商工会議所・商工会に対して、予算の範囲内で補助金を交付する。	令和3年度～令和6年度	円滑な中小企業支援の実施	小規模事業者経営改善補助事業・安土町商工会に対し交付。事業費の2分の1以内、上限600万円 中小企業相談所事業・近江八幡商工会議所に対し交付。事業費の2分の1以内、上限400万円 商工業振興協賛体立派事業・近江八幡商工会議所に対し交付。事業費の2分の1・上限850万円(ただし予算額は350万円)	商工会議所へ7,500万円(うち相談所事業4,000万円・基盤強化対策事業3,500万円)、商工会へ6,000万円の補助金を交付した。市内中小企業の振興を図った(R4.10に中間ヒアリングを実施)。	予定通り補助金を交付する予定であるが、商工会議所と商工会と協議しながら、中小企業者の実情に応じた支援ができるよう補助金の使用促進を後押しする。			
					5-②-11	商工労働政	地域未来投資促進法を活用した企業立地支援事業	地域の特性を生かして、高い付加価値を創出し、地域の事業者に対する相当の経済的効果も及ぼす「地域経済牽引事業」を促進することを目的とする。	令和3年度～令和6年度	地域経済牽引事業計画の策定(1件)	・市内中小企業者が策定する地域経済牽引事業計画の作成を支援する。 ・滋賀県基本計画へ本市地域特性を反映する。 ・市内中小企業者に対して本制度を活用した優遇支援措置の案内を行う。	・事業者からの未来法に関する問い合わせ対応 ・未来法に係る規制優遇措置制度を市税条例内へ創設	予定通り進んでいる	・未来法に係る事業者からの問い合わせがあった場合は、随時対応を行う。 ・必要に応じて農政部門や開発部局と調整を行い、地味決定を行う。		
					5-②-12	商工労働政	地域経済活性化住宅リフォーム促進事業	市内の事業者が市内の住宅(店舗併用住宅)の改修等を実施した場合、その経費の一部を補助するとともに発生する地域経済の活性化ならびに地域雇用の創出に確保に寄与することを目的とする。	令和3年度～令和5年度	リフォーム工事に伴う経済波及効果(563,37千円)	補助金：10万円以上の補助対象工事業費に対し15%補助(上限30万円、千円未満切捨) 事業者：市内に発生する法人、または市内の個人事業主(下請け、孫請け含む) 対象者：過去に同事業の補助を受けていない、市内に在居の個人又は法人	市内の事業者が市内の住宅(店舗併用住宅)の改修等を実施した場合、業主に対しその経費の一部について補助を行った。	補助対象者や対象工事、補助額、補助率等の制度内容については今年度とはほぼ同内容。大きな変更点としては対象工事・外構工事を追加するの申請期間を延長し、1回のみ定める	894236千円		

令和4年度 近江八幡市商工業振興ビジョン 事業一覧

施策	事業	具体的な内容	行動計画(重点事業)			番号	担当事業団体	事業計画				事業実績						
			実行	進捗	遅延			名称	目的	期間	目標	事業の概要	取組内容	進捗状況	次年度方針	達成状況		
施策5 地域に定着した産業活動を支援する	③ビジネスマッチングの機会の創出	・企業間連携の取組や新製品開発の促進など、ビジネスマッチングの機会を創出するため、民間企業や研究機関、大学などが交流できる場づくりを行う。 ・市外への販売を促進するための展示会や商談会開催に向けた状況提供等の支援を行う。				5-③-1	近江八幡商工会議所	オンライン商談会支援事業	コロナ禍での新たな商談形態としてオンライン商談会の開催が行われている。当該商談会の出席にかかる費用の一部を補助し、コロナ禍での市内事業者の売上確保、事業拡大に寄与することを目的とする。	令和3年度～令和4年度	商談成約件数(1件)	近江八幡商工会議所、安土町商工会が連携し、市内の食品の生産・加工、販売等の事業者を対象に「地方振興フードセレクトショップ」オンライン商談会への出席を支援する。出席支援がフォローアップまで支援を実施。出席に係る費用の一部を補助する。	近江八幡商工会議所、安土町商工会が連携し、小規模事業者における自社商品等の全国に向けた販路開拓・拡大支援を目的に、第95回東京インターナショナルギフトショーへの出張支援を実施した。	予定通り進んでいる	対面開催の展示会出席を想定し支援を継続するが、出席内容に応じた催し企画は共同開催など、出席方法を検討し、より効果的なものとなるよう工夫して取り組む。	商談成約件数1件		
							安土町商工会										予定通り進んでいる	引き続き東京ギフトショー出席予定
施策6 労働生産性の向上を推進する	①地域企業のDX推進の支援	・中小企業のIoT導入に関する現状調査を行い、情報提供を行いながら業務効率化・付加価値向上等の取組のIoT投資への支援を検討する。 ・デジタルレバレッジ(A・I・I・O・T)に対応した支援体制の強化を支援する				6-①-1	近江八幡商工会議所	クラウド会計・キャッシュレス決済導入・連動推進事業	キャッシュレス決済、POSレジシステム、クラウド会計ソフト等の導入・連動を推進することで、事業者のクラウド化の自動化を促し、労働生産性の向上につなげる。	令和3年度～令和6年度	クラウド会計ソフト導入件数(5件/年)	事業：クラウド会計ソフト、POSレジシステム、キャッシュレス決済の導入支援 開催場所：近江八幡商工会議所 他 対象者：近江八幡商工会議所会員事業者 他	会員様より申告・記録、また会計システム・売上管理・キャッシュレス化等の相殺があった際、ソフト導入・連携のメリットを説明、導入推進・指導を行った。決済事業者が行っているキャンペーン(端末無料キャンペーン)等の情報を取得した際には、メールマガジン等で情報を発信した。又、職員間の情報共有を深め、多くの職員が会員様との接点の際にソフト導入を推進できる体制を構築した。R4年度導入実績<MF確定申告>4者<ARLIT>2者<ARPEI>2者	会員様の帳簿を会計ソフトに入力する設備機械化サービスを通じて、次年度より今まで使用していた会計ソフトからMF確定申告へ全面的に切り替える。これにより帳簿に利用者数を増やすとともに、職員のソフト利用の熟度を高める。職員がソフトをより深く理解することで、利用推進を加速させる。	予定通り進んでいる			
							安土町商工会	I T活用による事業所P R・販売促進・業務の効率化。I T委員会運営	I T活用による事業所の経営意識の強化を図る。	令和3年度～令和5年度	I T活用の支援数(10件)	事業活動に欠かせないI Tを活用して自社のP Rや販売促進、グループウェアによる情報共有や業務の効率化を進める支援を実施する。I T委員会(商工会内部の委員会)が中心となり取り組む。	会員事業者の情報を発信 E Cサイト構築	情報発信の強化、E Cサイトの本格稼働開始	予定より遅れている			
	②持続可能な経営に対する支援	・新型コロナウイルス感染症など、外的影響を受けても事業を継続することができよう、事業継続計画の策定を支援する。					6-②-1	近江八幡商工会議所	事業継続力強化支援事業(BCP)	令和元年度に申請し、認定されたBCP事業計画に基づき、近江八幡市、近江八幡商工会議所、安土町商工会との共同で市内小規模事業者へのBCP策定支援を行う。	令和3年度～令和6年度	2200店舗/年 市内小規模事業者(10店舗/年)	年1～2回のBCP策定支援セミナーや新型コロナウイルス感染症対策セミナーなど開催。 BCP冊子の配布。	BCPセミナー実施(BCPの必要性、策定方法の説明)日時：令和4年12月5日(月)、12月6日(火)	BCP策定支援セミナー開催。 BCP計画が策定出来なかった。	予定通り進んでいる	この数年の地震などの自然災害や感染症への対策として、BCP策定の重要性をセミナー開催により事業所に継続して周知、周知していく。	
								安土町商工会	先選設備等導入計画の認定事業	生産性向上特別措置法に基づき先選設備等導入基本計画を作成した市において、中小企業者が計画期間内に労働生産性を一定程度向上させられる先選設備等導入計画を作成することで様々な支援措置を活用し、持続可能な経営	令和3年度～令和5年度	1年あたりの新規・変更認定件数(15件/年)	労働生産性を向上させる設備等機材の導入を検討する中小企業者が作成した先選設備等導入計画の審査事務。計画内容によって支援施策等の案内を行う。※生産性向上特別措置法は時限立法(～令和5年度迄)であることから年度別取組期間もその範囲で設定を行いました。	事業者からの申請をうけ、認定を行った。また、税制の改正に伴い、先選設備等導入基本計画の延長(令和6年度まで)を行った。	予定通り進んでいる	引き続き問い合わせへの対応や、認定業務を行う。	18件	
	③経営改善に向けた支援	・経営改善に積極的に取り組んでもらえるよう、市内企業における現状や課題、改善策を情報発信し、課題認識の共有を図る。 ・経営の効率化や働き方改革に対応するため、専門家の指導を受けやすくなるための支援を検討する。					6-③-1	商工労政課	企業内人権啓発活動	企業内での様々な人権問題の解決をすることを目的としている。	令和3年度～令和6年度	事業所訪問回数(582件)	2人1組で各事業所に訪問し、事業所内公正採用選考・人権啓発推進状況調査に基づき、事業所への人権啓発を行う。	質問スキームを作成し、市内1事業所にヒアリングを実施。	予定より遅れている	今年度の訪問結果を踏まえ、当該だけでなく、他課の職員も訪問できるよう、実施要領やマニュアルを作成し、依頼する。	1回	
								近江八幡商工会議所	創業支援事業(創業相談会、はちまん創業塾)	地域経済活性化を図るため、独立開業を目指す方や開業して間もない方などを対象とした創業支援事業を行う。個別対応の「創業相談会」、集団対応の「はちまん創業塾」を通じて起業支援の推進を図る。	令和3年度～令和6年度	相談者数・受講者数(20名/年)	事業：「創業相談会」1年6回(隔月の第一月曜日)の個別相談を開催。「はちまん創業塾」7月～8月の日曜日に全6回の連続講座を開催。 対象者：創業予定者や創業後間もない方、第二創業を検討中の方など、	創業相談会：隔月で年6回開催。 はちまん創業塾：7月～8月の日曜日、計6回にわたり開催。	予定通り進んでいる	本年度の内容・スケジュールをもとに開催予定。創業相談会については、昨年度よりも相談者が増加した。コロナ禍においては一定のニーズがあったと考えられる。次年度も状況に合わせて対応していく。はちまん創業塾については、定員をほぼ同時の受講者が受け入れ率も良好であった。次年度も継続できよう努める。	相談者数・受講者数28名	
施策7 地域経済を活性化させるため産業の振興と産業を支援する	①起業支援の推進	・市内事業者の開業時の経営の安定を図ることを目的として、起業セミナーや起業支援講座の開催、支援助成の情報発信、起業資金の融資あっせんなど、起業を考える市民等の不安を払拭するための支援を行う。				7-①-2	近江八幡商工会議所	近江八幡商工会議所トリアルショップ	近江八幡商工会議所により、将来新規開業を目指すもの(試験的な開業を行う場(トリアルショップ))を提供することで、市内での開業を促進する。	令和3年度～令和6年度	出店者(5名)	事業：近江八幡市内でのトリアルショップの開催 開催場所：おろちん生業・交流のい 対象者：市内での独立開業を目指す18歳以上の個人・法人・団体等	近江八幡商工会議所主催により、新規開業を目指す者に試験的な開業の場を提供した。テナントは近江八幡観光物産協会が管理する自費館を利用。また、近江ツーリズムボードが所有するフードカーを利用。令和4年9月～11月にかけて開催した。	「生業・交流の家」使用の際に課題であった点を改善する為、今年度は自費館を利用。又、飲食業希望者のフォローのため、フードカーでのトリアルを導入。今回の体制で、ある程度課題を解消できた感覚もあり、変更する課題のウレを認めるため、次年度も同様の体制で開催予定。尚知期間不足で出店者が減少、出店者の情報発信のフォローが不足していたことから、次年度は周知から情報発信に特に注力して取り組む。	予定通り進んでいる		出店者数2社	
							商工労政課	創業支援等事業計画推進事業	市内で創業を希望される方を増加させることを目的に、行政と工業者支援団体が連携した事業展開を図るための「創業支援等事業計画」を作成し、創業希望者に対する支援を実施する。	令和3年度～令和6年度	①創業者(24人/年) ②創業支援対象者数の増加(80人/年)	創業支援等事業計画の作成(～R4.3.31まで) 商工会議所及び商工会と連携し、創業を希望される方への情報発信、情報共有 創業希望者または創業して間もない方への特定創業支援を受けたことに対する認定書の発行	計画に基づき、創業希望者への支援を実施した。	予定通り進んでいる				

令和4年度 近江八幡市商工業振興ビジョン 事業一覧

施策	事業	具体的な内容	行動計画(重点事業)			事業計画					事業実績					
			実行	進捗	完了	番号	担当事業団体名	具体的事業の名称	目的	期間	目標	事業の概要	取組内容	進捗状況	次年度方針	達成状況
施策7 地域資源を活かした新たな産業の創出と起業を支援する	②起業家によるプラットフォーム構築支援	・市内における新規起業の促進と起業家の事業継続支援を目的として、起業家及び起業予定者等による交流、学びの場を提供するための起業家交流会を実施する。 ・新しいビジネスチャンスに活用してもらえよう、市内での起業に係る好事例を蓄積し、情報発信を行う。 ・定期的に起業家が集まれるプラットフォーム構築の支援を行う。				7-②-1	商工労政課	生業・交流のい活用事業	生業づくりの拠点として活用することを目的に、生業・交流のいにかかわる活用方法を検討し、運用を開始する	令和3年度～令和4年度	新たな活用方法の運用開始	生業・交流のいについては、現在トレーニングショップや学生によるワークショップ施設として貸し出しを行なっており、主に生業づくりや市民交流の場として活用しているが、さらに生業づくりの場として活用できるような手法について関係団体及び関係団体と協議し、運用できるよう協議する。	各関係機関での事業や、事業所への貸し出しを実施。また、地域おこし協力隊安事のまちづくりコーディネーターの活動拠点としても活用した。	予定通り進んでいる		通常通り、事業者等に貸出しを行いながら、次年度からの施設の在り方について検討していく。
	③6次産業化の推進	・支援団体等や農業協同組合など関係者と連携し、市内の農産物を市内で加工し、流通・販売まで行う6次産業化の取組を行う事業者を支援する。				7-③-1	安土町商工会	「豊浦ねぎ」栽培と農商連携、農業委員会運営	地域の野菜「豊浦ねぎ」を栽培と販売による地域資源活用、農業のビジネス化を図る	令和3年度～令和5年度	販売金額(10万円)	豊浦ねぎの栽培と販売による地域資源活用、商工会が関わることによる販売促進で農業のビジネス化と業種を超えた地域経済活性化に取り組む。	豊浦ねぎの栽培と販売、にこび選任込み	予定通り進んでいる		引き続きねぎ栽培・販売を行うほか野菜も増やして農業のビジネス化を図る。
						7-③-2	農業振興課	市内農産物の6次産業化の取組	近江八幡市農業の持続ある発展を目指すため、地域産業資源を活用した6次産業化を推進し、消費者ニーズにあった商品開発、ブランド農産物の推進、直売所売上げの拡大、都市部での販路の拡大等を通じて、本市の農業産出額増を図る。	令和3年度～令和6年度	6次産業化の参入事業者数(2件)	市内の農産物を市内で加工し、流通・販売までの取組に対する支援を行う。	自己の生産する農産物を使った加工販売施設の整備の相談対応を行う。	予定通り進んでいる		6次産業化を検討・計画されている農業者の相談や取組内容に対して、原と進捗して支援を行うとともに、新規の相談が来た場合も関係機関と連携し、相談対応や支援の検討を行う。
④中小企業のイノベーション創出支援	・市の自然環境や歴史資源など地域資源を活かした、新技術又は新製品の開発研究を支援する。 ・オープンイノベーションなど、企業間や産学連携支援を推進する。 ・地域の中小企業のイノベーション創出に向けて、A1、IoT、ビッグデータなどイノベーションに繋がるデジタルテクノロジーの導入を支援する。															
⑤環境を活かした産業活動支援と脱炭素経営の促進	・本市の特性を活かし、環境をテーマに活躍する事業者の支援を検討し、環境保全につながる事業の検討を行う。 ・気候変動に対応した中小企業の中長期のCO2削減目標に向けた、脱炭素経営の啓発と支援を推進する。															
施策8 近江八幡ブランドを構築し、新しい価値を創出する	①近江八幡ブランドの構築	・新しい価値を創出できるよう、近江八幡ブランドの要件を整理し、統一したブランド構築を検討する。														
	②「近江八幡、八幡商人、近江八幡ブランド」の情報発信	・全国や世界へ向け、「近江八幡、八幡商人、近江八幡ブランド」の情報発信の強化を行う。				8-②-1	商工労政課	物産振興事業	市内の地場産品について、販売拡大に向けた特約的な情報発信を通じて、地場産品の認知度の向上とイメージアップを図る。	令和3年度～令和6年度	地場産品認知度向上	観光物産協会に業務委託を行い、各種物産や夫婦ブランドの物産交流など、本市の地場産品の販路拡大・情報発信を行う。	観光物産協会にて市内地場産品のPRを実施するとともに、販売促進等を図るための調査・研究を行う。	予定通り進んでいる		予定通り、観光物産協会と業務委託契約を行い、継続した市内地場産品のPRとともに、効果的な販促が図られるよう調査研究を実施する。
	③PRや販路拡大支援	・全国や世界へのPR強化により、ブランド価値の向上に向けた取組を行う。 ・全国や世界への販路拡大に向けた取組を支援する。				8-③-1	観光物産協会	物産振興事業	地域特産品のPRや販路拡大を通じて、知名度UP、地域経済の活性化に繋げる	令和3年度～令和6年度	近江八幡の特産品のブランド力向上	・近江八幡市内の地場産品について、県内外の販売拡大に向けた宣伝紹介を行うとともに、物産事業に係る調査を行うことで、地場産品の知名度の向上とイメージアップを図る。	コロナとの共存の中で、イベントや事業が復活しているなかで、積極的に参加するとともに、地域の代表的な食材を分かりやすく紹介できるスタイルの作成など、富士宮産農フェア、松岡氏場まつり等・しおりの作成やHP等の充実(裏面は英文表記)	予定通り進んでいる		これまで中止や延期となっていた催事の復活に際しての積極的な取組 →自らの取組、事業者への情報提供、相談、等々
					8-③-2	近江八幡商工会議所	近江八幡商工会議所報における地域の事業PR	創業歴もない事業所や、販路拡大に力を入れた事業所のPRを支援することで、地域商業の維持・活性化に繋げる。	令和3年度～令和5年度	近江八幡商工会議所報掲載件数(50件/年)	市内で事業を営む当所会員事業所について、当所会報誌(2,000部を毎月発行)に掲載し、PRを行う。特に、地元産品を使用・提供している市内の事業所については、当所会報誌の特集記事にてPRを行う。	令和4年7-8月号より近江八幡の伝統工芸と職人を紹介する「ここに技あり」の連載を開始。ものづくりの背景や想いを、引き継がれてきた技と共に紹介している。会員事業所紹介コーナーでは、様々な業種の店舗を紹介した。	予定通り進んでいる		令和4年度に引き続き、会報の最終ページ(裏表紙)に掲載している「ここに技あり」会員事業所紹介コーナーを、事業所のPRを行う。また、会報所の活用事例とおしへの紹介など、様々な切り口で掲載していく。	
					8-③-3	魅力発信課	ふるさと応援事業	都市部をはじめとした全国の納税者からのふるさと応援寄附金より、「近江八幡市」の全国での知名度アップや特産品のブランド向上、市内産業の振興のため、地域活性化による本市全体の地域活性化をめざす。	令和3年度～令和6年度	ふるさと応援寄附金(14万件)	寄附者の申込み謝礼品に対して、市から事業者へ発送を行い、謝礼品を発送する。地方税法第314条の7第2項第1号に基づき、ふるさと納税の返礼割合は寄附金の3割以内と定められている。また、謝礼品運賃運送費及び納付事業者登録費・審査を行う。	寄附者申込数：155,970件、謝礼品発送数：186,961件 登録納付事業者発送数：188,047件、謝礼品審査会掲載数：900 審査件数：98件、新規謝礼品掲載数：112件(全677件) 請負事業者追加登録申請(2月)：新規16者(全64事業者)	予定以上に進んでいる		引き続き、全国に広く「近江八幡市」をPRし、本市の認知度や特産品のブランド力向上、市内産業の振興も含め市全体の地域活性化をめざす。また、新規謝礼品の届の進めも、新たな本市の魅力発信に努める。	